

[論文]

# 育児ストレスと家庭・子どもに対する攻撃的行動及び 相談・支援のニーズの有無の関連について

入谷仁士 宮田晴美 宮田康三\*

## — 目 次 —

1. はじめに

2. 調査研究方法

3. 結果

4. 考察

5. おわりに

キーワード：育児ストレス、攻撃的行動、相談・支援ニーズの有無

## 1. はじめに

近年わが国において児童虐待が社会的問題となってきており、子どもたちの心身の健全な発育発達を考えるうえで、このような虐待を未然に防止するための育児支援等のあり方を検討していくことが重要であると思われる。

虐待については、児童虐待防止等に関する法律第2条によると「身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待」の4つに分類されるが、保護者の虐待の認知については身体的虐待に対する意識が強く、その他3つについては意識されにくいとの報告が見られる。<sup>(1)</sup>また、中嶋は児童虐待の認知に関連する育児意識要因<sup>(2)</sup>を検討し、「子どもの発達に対する懸念が高い人は、子どものよりよい発達を願

\* Hitoshi IRITANI 濑戸内短期大学専任講師、Harumi MIYATA 濑戸内短期大学教授、Kozo MIYATA 四国学院大学教授。

う割には、虐待認知は有意に低い」ことが明らかとされている。さらに、子どもへの危険が予測されうる態度・行動等も含めた虐待よりもさらに広義なマルトリートメントという概念でとらえた高橋らの報告においても、子どもに関わる専門職であってもマルトリートメント全体に関する認識・判断の共通枠組みがないことが明らかにされており、虐待やマルトリートメントに対する意識を変容させる必要性があることが指摘されている。

しかしながら、このような虐待等の未然防止も含めた育児に関する相談・支援等が必要とされる幼児期の子どもを育てる母親の特徴として、日常のストレスに加え育児に関するストレスにより「育児ストレス」が生じることがすでに明らかにされており、このような「育児ストレス」については、子どもの発達・成長に関する関心・心配と子どもの行動特徴に対する不安から生じるストレスを中心とする「子ストレス」と親の役割の遂行及び子供を持つことによって生活の変化から生じる「親ストレス」といった概念で構成しているとの報告や子どもの発育・発達状などが気になる「子ストレス」と親自身が感じる役割統制感や親としての自信の有無、子どもができたことから生じた家族（親族）ストレス関連の諸問題などを中心とする「親ストレス」から構成されているとの報告などがみられる。さらに、母親自身の感情が他者との関係ストレスに影響し、さらに抑うつに影響していることも報告もされており、いずれにせよ育児をおこなう母親は、自分自身の日常生活や人間関係等から生じるストレスに加え、様々な育児に関するストレスに直面することから生じる苛立ちや不安等を感じることにより、ストレスを軽減しにくい状況にあるのではないかと考えられる。また、サポート支援の認知の程度が母親の育児に対する効力期待や育児に対する否定的感情の認知に影響を与える要因であるとの報告もみられ、母親の日々の育児によるストレスや自分自身が本当に必要しているサポートをえられないこと等によりストレスが怒りや敵意の感情となり、自身よくないことと分かってはいながらもその感情をすぐに子どもや家庭を対象としてあらわしてしまう場合が日常的にあるのではないかと考えられる。

すなわち、子どもに対する攻撃的行動については、行なわれる行動そのものが同じような場合であっても、その母親の意識は異なり、育児ストレスを軽減できないでいることにより、そのストレスへの対処的行動として表出してしまうことや母親自身よくないと感じながら行なってしまっているといったことがあり、さら

にその行動により自己嫌悪等に陥ってしまうような場合等も存在し、すべての子どもに対する攻撃的行動を一様にとらえることは難しいのではないかと考えられる。

現在、虐待やマルトリートメント等に関する電話相談などの様々な取り組みがなされているが、子どもたちの健全な心身の発育発達を目指した「虐待」や「マルトリートメント」の未然防止に必ずしも有効に利用とされているとはいがたい状況にあると思われる。

このことは、単に子どもに関わる専門職及び母親のマルトリートメントに対する意識等が低いことや相違があること等によって、相談や支援のニーズを母親自身感じていないということではなく、母親の育児ストレスの対処行動として母親自身よくないことではあると感じながらも行なってしまっている攻撃的行動であるとするならば、実際には、このような母親は、自分の気持ちを中心にして育児に関する悩み等を気軽に話すことのできるような相談・支援を必要としているのではないかと思われる。

つまり、子どもたちの健全な心身の発育発達のためには、これらの相談・支援体制づくりを考える上で、今後「虐待」や「マルトリートメント」に対する母親の意識を変容させることや支援する側の「虐待」や「マルトリートメント」との判断基準を明確にし、共通化していくといった体制づくりだけでなく、育児ストレスにより母親自身もよくないと感じながら行なっている育児ストレスに対する対処行動としてその一部をとらえ、さらに、育児や虐待に関する相談としてではなく、母親の育児ストレスを軽減するといったことに焦点をあて、母親自身の感情や悩みを気軽に話すことができるといった視点からの相談・支援体制づくりについても検討していく必要があるのではないかと考えられる。

そこで、本研究では、母親の育児ストレスと家庭・子どもに対する攻撃的行動及び相談・支援のニーズの有無に関する調査を実施しこれらの関連について明らかにし、今後の子どもの健全な心身の発育発達を目指した養育者に対する相談・支援体制づくりに関する若干の知見を得たのでここに報告する次第である。

なお、本研究においては、子どもの主たる養育者との観点から、調査対象となる保護者を母親とした。

## 2. 調査研究方法

### (1) 調査対象、方法及び時期

A県A市の保育所に子どもを通わせている母親及びその保育所に勤務する保育士を対象とし、保育所に調査の依頼をし、母親については留め置き法で育児ストレスに関する質問紙による調査を、保育士についても留め置き法で園児の気質等<sup>(9)</sup>に関する質問紙による調査を平成16年10月から平成17年1月の間に実施し、45人の母親から得られた質問紙の調査結果を分析の対象とした。なお、平均年齢は31.82±4.97（平均値±標準偏差）であった。

### (2) 主な調査内容と分析方法

本研究における主な調査の内容は、育児ストレスについての質問項目、家庭・子どもに対する攻撃的態度・行動についての質問項目、相談・支援のニーズの有無についての質問項目である。

育児ストレスに関する質問項目については、野澤、柏木・若松ら、<sup>(10)</sup>数井、久保・長尾・宮内らの育児ストレスに関する下位概念及び質問項目等を参考にし、「子どもの気持ちがわからずどうしていかわからなくイライラすることがある」「自分の子育てが間違っていないかと不安になることがある」「子どもの世話をすると自分がおいていかれたよう（孤独）に感じることがある」「自分だけがどうしてこんな思いをするのだろうと感じることがある」といった13項目を「よくある」「時々ある」「あまりない」「殆どない」の4件法で質問し、4点から1点を与え、その合計得点育児ストレス得点とした。

家庭・子どもに対する攻撃的態度・行動の質問項目については、「子育てでイライラした時」に「子どもにきつい口調になってしまう」「子どもに手をあげてしまうことがある」「子どもは悪くないのでしかってしまうことがある」「家具等いえのものにあたってしまうことがある」「夫や家族にきつい口調になったり、あたってしまうことがある」の5項目を「よくある」「時々ある」「あまりない」「ほとんどない」の4件法で質問し、4点から1点を与え、それぞれの項目ごとに分析することとした。

相談・支援のニーズの有無に関する質問項目については「育児・子育てに関す

る要望等」として「子どものこと等で悩んでいる自分を素直に表現できる専門家や機関がほしい」「子育てをしている自分自身の悩みを何でもはなせる相手や機関がほしい」といった5項目を「非常にそう感じる」「ややそう感じる」「あまりないそう感じない」「まったくそう感じない」の4件法で質問し、4点から1点を与え、それぞれの項目ごとに分析することとした。

本研究における育児ストレスと家庭・子どもに対する攻撃的態度・行動攻撃及び相談機関へのニーズの有無についての関連を明らかとするため、前報告と同様に育児ストレス得点によって「高育児ストレス群」と「低育児ストレス群」とに分類し、SPSS 12.0 for Windowsを用い、2群間による家庭・子どもに対する攻撃的行動の質問項目の得点比較をT-testで行った。さらに、「子どもに手をあげてしまうことがある」といった行動に他の家庭・子どもに対する攻撃的態度・行動が影響するかどうかを検討するため、「子どもに手をあげてしまうこと」を目的変数としその他の質問項目を予測変数とし、ステップワイズによる回帰分析を行なった。

また、相談・支援のニーズの有無については「高育児ストレス群」における「子どもに手をあげてしまうことがある」といった行動が「よくある・時々ある群」「あまりない・殆どない群」に分類し、また、「低育児ストレス群」においても同様に分類し、4群間における得点比較を一元配置の分散分析で行った。

なお、有意水準についてはそれぞれ5%未満とした。

### 3. 結果

#### (1) 育児ストレスと家庭及び子どもに対する攻撃的行動の関連について

「高育児ストレス群」及び「低育児ストレス群」の各群における家庭及び子どもに対する攻撃的行動の各項目の得点を示したものが表1である。

家庭に対する攻撃的行動についてみると、「夫や家族にきつい口調になってしまうことがある」についての各群の平均得点は、「高育児ストレス群」 $3.41 \pm 0.73$ 、「低育児ストレス群」 $2.70 \pm 0.87$ であり、両群間に有意差がみられた（両側検定： $t(43)=2.98$ ,  $p<0.01$ ）。また、同様に「家具等の家のものにあったてしまうことがある」についても両群間に有意差がみられた（両側検定： $t(34.16)=3.12$ ,  $p<0.01$ ）。

01)。

子どもに対する攻撃的行動についてみると、「子どもにきつい口調になってしまふことがある」についての各群の平均得点は、「高育児ストレス群」 $3.73 \pm 0.45$ 、「低育児ストレス群」 $3.09 \pm 0.66$ であり、両群間に有意差がみられた（両側検定： $t(44)=2.36$ ,  $p<0.05$ ）。また、同様に「子どもは悪くないのにしかってしまうことがある」についても両群間に有意差がみられた（両側検定： $t(43)=2.98$ ,  $p<0.001$ ）。

しかしながら、「ついつい子どもに手をあげてしまうことがある」については両群間に有意差はみられなかった。

[表1] 育児ストレスと家庭及び子どもに対する攻撃的行動の関連

|                              | 平均得点（標準偏差）         |                    | 有意水準 |
|------------------------------|--------------------|--------------------|------|
|                              | 高育児ストレス群<br>(N=22) | 低育児ストレス群<br>(N=23) |      |
| 夫や家族にきつい口調ななつたり、あたつてしまふことがある | 3.41(0.73)         | 2.70(0.87)         | **   |
| 家具等のいえのものにあたつてしまふことがある       | 1.95(0.89)         | 1.26(0.54)         | **   |
| 子どもにきつい口調になってしまふことがある        | 3.73(0.45)         | 3.09(0.66)         | ***  |
| 子どもは悪くないのにしかつてしまふことがある       | 2.86(0.88)         | 2.13(0.75)         | **   |
| ついつい子どもに手をあげてしまふことがある        | 2.55(1.05)         | 2.00(0.95)         |      |

\*\*P<0.01 \*\*\*P<0.001

## (2) 「子どもに手をあげてしまう」ことに影響する家庭及び子どもに対する攻撃的行動について

「子どもに手をあげてしまうことがある」ことに他の家庭・子どもに対する攻撃的行動が影響するかどうかを検討するため、「子どもに手をあげてしまうこと」を目的変数としその他の質問項目を予測変数とし、ステップワイズによる回帰分析を行った。

その結果を示したものが表2である。

「子どもにきつい口調になつてしまふ」といった行動が「子どもに手をあげて

育児ストレスと家庭・子どもに対する攻撃的行動及び相談・支援のニーズの有無の関連について  
しまうことがある」ことを予測する変数として選出された ( $F=15.31, p<0.001$ )。

〔表2〕「子どもに手をあげてしまうこと」に影響する家庭及び子どもに対する  
攻撃的行動について

| ステップ | 予測変数             | R <sup>2</sup> | 回帰係数 | F比       |
|------|------------------|----------------|------|----------|
| 1    | 子どもにきつい口調になってしまう | 0.25           | 0.51 | 15.31*** |

\* \* \*  $p<0.001$

### (3) 育児ストレスと子どもに対する攻撃的行動と相談支援のニーズの有無の関連について

「高育児ストレス群」における子どもに対して「手をあげてしまうこと」が「よくある・時々ある」と回答した群を「高育児ストレス・手をあげる群」、「あまりない・殆どない」と回答した群を「高育児ストレス・手をあげない群」、低育児ストレス群において「子どもに対して手をあげてしまうこと」が「よくある・時々ある」と回答した群を「低育児ストレス・手をあげる群」、「あまりない・殆どない」と回答した群を「低育児ストレス・手をあげない群」と分類し、各群における相談支援のニーズの有無の各項目の得点を一元配置の分散分析によって比較した結果を示したものが表3である。

「子どもに対してとった態度等で自分のつらさや大変さを理解してくれる人がほしい」についての各群における平均得点（標準偏差）は、「高育児ストレス・手をあげる群」 $2.73\pm0.78$ 、「高育児ストレス・手をあげない群」 $2.55\pm0.52$ 、「低育児ストレス・手をあげる群」 $1.50\pm0.53$ 、「低育児ストレス・手をあげない群」 $2.00\pm0.65$ であり、一元配置の分散分析の結果、有意な差が認められ ( $F=7.16, p<0.01$ )、LSD法による多重比較を行ったところ、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」と「低育児ストレス・手をあげる群」「低育児ストレス・手をあげない群」の間に有意差がみられた。

また、「子育ての大変さを理解してくれる人がほしい」についての各群における平均得点（標準偏差）は、「高育児ストレス・手をあげる群」 $2.91\pm0.71$ 、「高育児ストレス・手をあげない群」 $2.64\pm0.50$ 、「低育児ストレス・手をあげる群」

$1.50 \pm 0.53$ 、「低育児ストレス・手をあげない群」 $2.20 \pm 0.67$ であり、一元配置の分散分析の結果、有意な差が認められ ( $F=9.01$ ,  $p<0.001$ )、LSD法による多重比較を行ったところ、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」「低育児ストレス・手をあげない群」と「低育児ストレス・手をあげる群」、また「高育児ストレス・手をあげる群」と「低育児ストレス・手をあげない群」の間に有意差がみられた。

また、「子育てをしている自分自身についての悩みを何でも話せ相手や機関がほしい」についての各群における平均得点（標準偏差）は、「高育児ストレス・手をあげる群」 $2.82 \pm 0.60$ 、「高育児ストレス・手をあげない群」 $2.36 \pm 0.53$ 、「低育児ストレス・手をあげる群」 $1.50 \pm 0.53$ 、「低育児ストレス・手をあげない群」 $2.33 \pm 0.72$ であり、一元配置の分散分析の結果、有意な差が認められ ( $F=7.16$ ,  $p<0.05$ )、LSD法による多重比較を行ったところ、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」「低育児ストレス・手をあげない群」と「低育児ストレス・手をあげる群」の間に有意差がみられた。

さらに、「子どもの養育のことで何でも相談できる専門家や機関がほしい」についての各群における平均得点（標準偏差）は、「高育児ストレス・手をあげる群」 $2.73 \pm 0.64$ 、「高育児ストレス・手をあげない群」 $3.00 \pm 0.77$ 、「低育児ストレス・手をあげる群」 $1.88 \pm 0.83$ 、「低育児ストレス・手をあげない群」 $2.47 \pm 0.64$ であり、一元配置の分散分析の結果、有意な差が認められ ( $F=4.15$ ,  $p<0.05$ )、LSD法による多重比較を行ったところ、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」と「低育児ストレス・手をあげる群」の間に有意差がみられた。

しかし、「子どものこと等で悩んでいる自分を素直に表現できる専門家や機関がほしい」では四群間に有意な差は認められなかった。

〔表3〕育児ストレスと攻撃的行動及び相談支援のニーズの有無の関連

|                                | 平均得点（標準偏差）                |                            |                          |                            | 有意水準 | 多重比較         |
|--------------------------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|------|--------------|
|                                | 高ストレス<br>手をあげる群<br>(N=11) | 高ストレス<br>手をあげない群<br>(N=11) | 低ストレス<br>手をあげる群<br>(N=8) | 低ストレス<br>手をあげない群<br>(N=15) |      |              |
| 子どもに対する態度等での<br>自分のつらさや大変さを理解  | 2.73(0.78)                | 2.55(0.52)                 | 1.50(0.53)               | 2.00(0.65)                 | ***  | ①②>③④        |
| 子育ての大変さ<br>を理解                 | 2.91(0.71)                | 2.64(0.50)                 | 1.50(0.53)               | 2.20(0.67)                 | ***  | ①②④>③<br>①>④ |
| 子育てをしている自分自身に<br>ついての悩みを何でも話せる | 2.82(0.60)                | 2.36(0.50)                 | 1.50(0.53)               | 2.33(0.72)                 | ***  | ①②④>③        |
| 子どもの養育のこと<br>で何でも相談できる         | 2.73(0.64)                | 3.00(0.77)                 | 1.88(0.83)               | 2.47(0.64)                 | *    | ①②④>③        |
| 子どものこと等で悩んでい<br>る自分を素直に表現できる   | 2.64(0.67)                | 2.73(0.78)                 | 2.00(0.75)               | 2.64(0.67)                 |      |              |

\*P&lt;0.05 \*\*\*P&lt;0.001

- ①「高ストレス・手をあげる群」②「高ストレス・手をあげない群」  
 ③「低ストレス・手をあげる群」④「低ストレス・手をあげない群」

#### 4. 考察

本研究における育児ストレスと家庭・子どもに対する攻撃的行動との関連についての結果では、育児ストレスと「手を挙げてしまう」といった子どもに対する攻撃的行動との間に関連性は認められなかつたが、その他の「夫や家族にきつい口調になつたり、あたつてしまふ」「家具等の家のものにあたつてしまふ」「子どもにきつい口調になる」「子どもは悪くないのにしかつてしまふ」といった攻撃的行動と間には育児ストレスとの関連性が認められ、また、「手を挙げてしまう」といった子どもに対する攻撃的行動を目的変数とし、他の攻撃的行動を予測変数とした重相関を検討した結果、「子どもに対してキツイ口調になつてしまふ」といった行動が「子どもに手を挙げてしまう」を予測できる変数であった。

これらのことばは育児ストレス等を感じることによって、ストレスへの対処的行動として子どもに対して「子どもは悪くないのにしかつてしまふ」「子どもにきつい口調になる」といった行動をとりがちになり、さらに育児ストレスが軽減さ

れないで蓄積されていくことによって、子どもに対する攻撃的行動がエスカレートし、「手を挙げてしまう」という攻撃的行動をとってしまうのではないかと思われる。

横田らは「過大な育児負担」「過大な育児不安」といった要因や「カッとなりやすい」「すぐ手が出る」といった性格的要素が虐待の要因であることを指摘している。もちろん性格的要因によって虐待に結びつく場合もあると思われるが、「育児ストレス」により子どもに対してキツイ口調などの攻撃的行動へつながり、さらに育児ストレスが軽減されないまままでいること等により、普段より怒りっぽくなりし、子どもに対し直接的に手を挙げるなど行動となり、さらには身体的な虐待へつながる場合もあるのではないかとも考えられる。虐待と性格的要素の因果関係については、今後更なる検討が必要となると思われるが、いずれにしてもこれまで指摘されているように養育者の育児に携わることによって蓄積されるストレスを軽減できる支援体制を確立することが急務であろう。

このような育児支援体制の一つとして、今回の調査地域には虐待ホットラインといった電話相談による支援がとられているが、本調査の育児ストレスと子どもに対する攻撃的行動と相談支援のニーズの有無の関連についての結果では、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」の方が「低育児ストレス・手をあげる群」「低育児ストレス・手をあげない群」よりも「子どもに対してとった態度等で自分のつらさや大変さを理解してくれる人がほしい」といった支援のニーズが、また、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」「低育児ストレス・手をあげない群」の方が「低育児ストレス・手をあげる群」よりも「子育てをしている自分自身についての悩みを何でも話せ相手や機関がほしい」といった支援のニーズが、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」の方が「低育児ストレス・手をあげる群」よりも「子どもの養育のことで何でも相談できる専門家や機関がほしい」とった支援のニーズがあることが明らかとなった。

これらのこととは、母親が子どもの発育発達を心から望み子育てを行う中で、日常的に感じる自分自身のストレスに加え育児によるストレスが加わることにより、ストレスを蓄積してしまい攻撃的行動等につながり、さらに、その攻撃的行動をとったことがストレスとなってしまうことがあり、その前に、気軽に自分の気持

ちを素直に表現できるような相談機関などの支援を必要としているのではないかと考えられる。つまりは、「自分自身のこと」「自分自身の悩みのこと」を話せるような支援体制を必要としているのではないかと思われる。しかしながら、このような母親にとっては「虐待ホットライン」や「子育てホットライン」といった支援は「子育てに関する悩み」の相談機関等といった印象をあたえてしまい、母親が一人の人間として自分の悩み等を軽減してくれるような支援機関とは受け取れないのではないかと思われる。

もちろん、ちょっとした子どもに対する攻撃的行動が身体および精神的な発育・発達に大きな影響をおよぼす「虐待」へといたる前に相談等を受けるようになるために、母親の虐待やマルトリートメントに対する意識変容をはかり、いち早く相談等を受けるようにしていく必要性があるとはもちろん思われる。

しかしながら今回の調査結果でみられたように母親自身が悩みを相談できる支援を必要としているにも関わらず、相談等をできないでいることにより育児ストレス等が軽減されないでさらに蓄積されること等の反応として、よくないと感じながらも、子どもに対して手をあげてしまうことにつながってしまうといった母親に対して、そういう行動がマルトリートメントや虐待に当たる可能性があるといった意識をもたせるようにすることは困難と思われる。

<sup>(15)</sup> 中嶋が子どもの発達に対する懸念が高い人は、子どものよりよい発達を願う割には虐待認知が低いとの結果を報告しているが、今回の調査結果から、育児ストレスが蓄積されることにより、母親自身のストレス等により、攻撃的な行動を子どもに対してとってしまう可能性のある母親にはこのようなことは自然に起こりえることでもあることを示しているとも思われる。

つまりは、子ども心身の健全な発育発達のためには、母親が子どもに対して攻撃的な態度あるいは行動をとる前に「子どもに対する態度や行動」といったことは無関係に、母親が、母親がとしてではなく一人の人間として自分自身のことを中心として気軽に話せたり、自分のつらさをわかってくれたり、自分自身についての悩みを気軽に話せたり、自分を素直に出せるような相談・支援体制づくりを行なうことが必要であると思われる。

また、今回の調査では「低育児ストレス・手をあげる群」に分類された母親が、「高育児ストレス・手をあげる群」「高育児ストレス・手をあげない群」「低育児

「ストレス・手をあげない群」に比べ、「子育てをしている自分自身についての悩みを何でも話せる相手や機関がほしい」「子どもの養育のことで何でも相談できる専門家や機関がほしい」などの支援のニーズがあまりないことが明らかとなつた。

これらのことは、育児ストレス等によって子どもに対して攻撃的な態度あるいは行動をとつてしい、相談・支援の必要性を感じている母親とは異なり、自分の子どもに対して手を挙げてしまうなどの攻撃的行動をとっても、手を挙げても構わないといった考え方があつたり、また、自分の子どもに対してあまり愛情がないといったことなどといったことが要因であるのではないかとも考えられる。

もちろん、今回の調査では子どもに対する親の愛着や他の家庭内外の人間関係を関連づけた調査ではなく、今後子どもに対する愛着や他の家庭内の要因、手を挙げる程度等を考慮した上で調査を行っていく必要があると思われる。

しかしながら、このような子どもは悪くないのに子どもに対して手を挙げてしまうなどの攻撃的行動をとりながらも、相談などの必要性をあまり感じていないことは、身体的虐待等につながる可能性もある。さらに、このまま子どもは悪くないのに叱ったり、攻撃的行動を続けることは、将来の子どもの心身の発育発達にとって好ましくない。<sup>(16)</sup>そのためにも高橋らが指摘しているように、今後子どもに関連した専門職者間のマルトリートメントや虐待に対する認識の共有化を図り、虐待等を未然に防止できるシステムの構築も重要な課題であろう。

今回の調査では、育児ストレスの軽減がなされないことが要因の一つとなり子どもに対しての攻撃的行動をとつてしまい、さらに相談や支援を求めている母親や育児ストレスが低いが、子どもに対しての攻撃的行動をとり、相談や支援を必要としていない母親が存在するなどの結果が見られたことから、すべての母親の育児に対する意識や行動を一元化して捉えた支援体制づくりではなく、今後、育児期にある養育者の子どもに対する行動がおなじようなものであつてもその意識等に違いがあることを考慮し、それらに対応できるような養育者に対する相談・支援の体制づくりを推進していくことが重要であろう。

## おわりに

本研究では、子どもの健全な心身の発育発達を目指した養育者に対する相談・支援体制づくりのための指標を得るため、母親の育児ストレスと家庭・子どもに対する攻撃的行動及び相談・支援のニーズの有無に関する調査を実施し、育児ストレス等が改善されないこと等が子どもに対する攻撃的行動につながることがあり、また、そのような母親は「子育てをしている自分自身についての悩みを何でも話せる相手や機関」等を必要としていること。また、これらのこととは対照的に育児ストレスの低いにもかかわらず子どもに対して手をあげる等の攻撃的行動をとる母親は、「子育てをしている自分自身についての悩みを何でも話せる相手や機関」等の必要性をあまり感じていないこと等が明らかとなり、今後養育者の育児或いは子どもに対する意識や行動を一元化して捉えた上で、支援体制づくりを行なっていくのではなく、母親の育児或いは子どもに対する意識や行動の実態に応じた相談・支援体制づくりを考えていくことが重要であることが示唆された。

しかしながら、本調査は一地域における母親のデータを横断的にとらえたものであり、今後さらに対象をひろげた調査や縦断的な調査を行なう必要性があろう。また、さらに、可能な限りこのような母親の子育て或いは子どもに対する意識や行動等を分類し、それらに応じた具体的な相談・支援のあり方を検討していくことが必要であると思われる。

## 注

- (1) 中嶋みどり (2005a)、「保護者における児童虐待の認知の特徴と発達心理学的要因の検討」、『発達心理学研究』16-1、72-80頁。
- (2) 中嶋みどり (2005b)、「児童虐待の認知に関連する育児意識要因の検討」、『母性衛生』46-1、193-200頁。
- (3) 日本総合愛育研究所編 (1996)、「おとなとの子どもへの不適切な関わり」、日本総合愛育研究所
- (4) 高橋重宏・庄司順一・中谷茂一他 (1997)、「子どもへの不適切な関わり（マルトリートメント）のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究(3)－子ども虐待に関する多職種間の

- ピネット調査の比較を中心にー」、日本総合愛育研究所『紀要』33、127-141頁。
- (5) 野澤みつえ (1989)、「親業ストレスに関する基礎的研究」、関西学院大学文学部教育学『科学研究年報』15、35-56頁。
- (6) 数井みゆき (1998)、「育児ストレスと子どもの発達との関係についての一考察」、茨城大学教育学部『研究紀要』29、57-65頁。
- (7) 佐藤達哉・菅原ますみ・戸田まり・島 悟・北村俊則 (1994)、「育児に関するストレスとその抑うつ重症度との関連」、『心理学研究』64、409-416頁。
- (8) 金岡綾・藤田大輔 (2002)、「乳幼児をもつ母親の特性的自己効力感及びソーシャルサポートと育児に対する否定的感情の関連性」、『厚生の指標』49-6、22-29頁。
- (9) 二人の子どもを調査対象とした保育所に通わせている母親を、前報では母親育児ストレスと子どもの気質についての関連を検討することを目的としたが、今回は母親のみを対象とした育児ストレスと攻撃的行動及び相談・支援のニーズの有無の関連の検討を目的としたため、対象者数が前報と異なる。
- (10) 本注 (5) 掲載論文。
- (11) 柏木恵子・若松素子 (1994)、「親となることによる人格発達：生涯発達的視点から親を研究する試み」『発達心理学研究』5、72-83頁。
- (12) 本注 (6) 掲載論文。
- (13) 久保由美子・長尾秀夫・宮内清子 (2003)、「母性意識質問紙による育児環境ハイリスクマザーの早期発見に関する研究—母性意識質問紙の信頼性・妥当性の検討—」、愛媛大学教育学部『紀要 教育科学』49-2、79-86頁。
- (14) 横田恵子・今井美香子・吉留慶子他 (2004)、「児童虐待の要因に関する研究—乳幼児発達相談・発達訓練事業の事例対象研究—」、『厚生の指標』51-13、13-18頁。
- (15) 本注 (2) 掲載論文。
- (16) 本注 (4) 掲載論文。